

一般質問

市政を問う

6月定例議会では17人の議員が登壇し、質問を行いました。

地元経済の立て直しを問う

市長／独自支援制度を次々に実行



議員 高橋 たくはし

議員 新型コロナウイルス感染症により日本経済は悪化の一途をたどっており、栗原市も例外ではない。国の支援と同時に市独自の支援策を打ち出しているが、実行力を伴うことが肝心で



急がれる地元経済の立て直し

ある。市内企業、飲食店、自営業などの状況は。

市長 商工会や関係団体と連携して影響を調査し、情報を共有している。製造業をはじめとしてあらゆる業種に影響が及んでおり、厳しい状況と認識している。

議員 市の支援策が次々と打ち出されている。市の財政も厳しいものがあるのは承知しているが、不要不急の事業を見直し、対策に充

てるべきである。地元経済の一刻も早い立ち直りのため、スピードと事務の簡略化で対応すべきである。

市長 「市民生活再生推進室」を設置し、国の支援の情報収集や市独自支援策の調整を行っている。市民や中小企業者などの支援として34項目の支援制度を決定し、実行に移している。

議員 支援金の一部に課税対象となるものがある。苦しい状況の事業者を救済するためのもので、課税するのは納得できない。

市長 全国知事会が国に対し二度にわたり非課税を要望したが、所得税法上の規定によりやむを得ない。

議員 支援策などの問い合わせについては窓口を一本化すべきでは。

市長 専門的な知識が必要なことから、支援制度ごとに担当部署を設けた。各部署との連携体制は整えている。

コロナウイルスへの対策・対応

市長／変革現象を直視し動向を注視



まつよし 勝義 議員
ま 相馬

議員 今回不測の事態が新たな社会構造の構築転換期となり、テレワーク化が進み、自分好みの地域に移住しマイホーム購入など時代変化をチャンスと捉えた場合、今後市としてテレワー



地域医療の要（栗原中央病院）

ク推進にどう取り組むか。

市長 在宅勤務やテレワークを拡大する動きが積極的になっていく。市としてこの機会をチャンスと捉え動向を注視しアピールする。

議員 オンライン授業に伴う機材導入の国・県への支援策の要望が必要では。

教育長 国は、既存の「IGAスクール構想」に、新たにオンライン学習に必要な経費を事業の前倒しで

迅速化が図られている。

議員 補助金や融資制度について、市内の企業や個人経営の商店の状況は。

市長 国や県の資金繰り支援制度で市受付のもので、記載方法などの相談で延べ171件、市独自支援の相談は1日30件程度。

栗原市域の医療

議員 コロナがいつ発生してもおかしくない状況で、市医療機関の位置づけは。

市長 栗原地区地域医療対策委員会が15人の委員で構成され、検査、医療の検討をすることとしている。

議員 医師不足が深刻な中萩野診療所医師の今後と、赴任継続、次代の医師確保についての考えは。

市長 萩野診療所の重要性・必要性は深く認識している。現在尽力されている先生には、今後も地域医療を担ってもらいたい。

コロナ発熱外来診療体制の整備を

市長／検査体制を含め県と連携し推進



たかはし かつお 高橋 勝男 議員



登米市「発熱外来診察室」

ているが、市の対応は。

市長 感染防止上、不特定多数が訪れる避難所を使用せず、自宅に留まる「在宅避難」や、親戚・知人家への「分散避難」の周知に努め、避難所で必要な物は早急に備蓄を進める。

議員 風邪やインフルエンザが流行する秋から冬にかけて第2波が心配される。発熱外来診療体制の整備が必要と思うが。

市長 県が検査体制を含め栗原市医師会と協議しており、市は県と連携していく。

議員 平成30年7月の官製談合事件以降の入札実績と審査件数および各委員からの意見内容は。

議員 国は、新型コロナウイルス対策として、「新しい生活様式」を提唱しているが、市長は、市民生活への影響をどう認識しているのか。

市長 新しい生活様式は、常に人との距離を考える行動が求められ、行動が制限され不便を感じると思うが、感染拡大防止に向け「くりはら新生活スタイル」を提唱・定着させたい。

議員 雨季を迎え、避難所での3密回避が課題になっ

市長 予定価格と一致した件数は、平成30年度27件、令和元年度16件、今年5月末で3件。最低制限価格との一致はない。また、入札監視委員会は、予定価格および最低制限価格に近い案件10件を審議、委員から物品購入では公平性を保つため、機種やメーカーを限定しない、参考見積の複数徴収、低入札価格調査制度の失格基準価格見直しなど提言があり取り組んでいる。



さわ べ ゆきひろ
澤邊 幸浩 議員

太陽光発電の条例制定を急げ

市長／環境に配慮した条例を検討する



太陽光発電の条例制定を

議員 宮城県では、令和2年4月より、宮城県太陽光発電施設等に関するガイドラインが施行されており、発電施設事業地の管理において、防災や設備安全、環境保全、景観保全などの観点からも、施設を適正に設置・管理するために、宮城県のガイドラインに沿った形での、栗原市太陽光発電施設等に関する条例制定を急ぐべきと思うがいかに。

市長 現在、太陽光発電施設

設の設置件数増加に伴い、さまざまな設置形態の施設が出現し、地域住民への説明不足に起因するトラブル事案が発生している。今後は、適切に環境配慮が講じられ、環境と調和した事業実施が求められるなかで、栗原市としても、太陽光発電事業が、自然環境や生活環境、災害などに配慮した適切な事業となるよう、条例制定に向け検討する。

議員 昨年の台風19号における甚大な被害を顧みるにつけ、想定される被害を最小限に抑えるための対策が必要とされるが、一級河川の増水・氾濫を防ぐため、とりわけ、栗駒地区鳥沢から里谷杉橋に係る鳥沢川においては、土砂堆積、支障木などが散見される。河川氾濫への早急な対策を望むものであるがいかに。

市長 鳥沢川についても、土砂堆積状況や支障木の調査を含めた堤防点検を実施し、今後の整備箇所について検討を進める。近年の集中豪雨などを踏まえ、堆積土砂の撤去および支障木撤去の事業を継続するよう、宮城県に強く要望する。

コロナ禍漏れなく支援を

市長／支援が行き届くよう周知徹底



さとう ちあき
佐藤 千昭 議員

議員 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が解除されたが、感染第2波への懸念がある。市の対応は。

市長 こまめな手洗いや換気、3密の回避など、基本的感染防止対策として、く

りはら新生活スタイル」を策定し防止の啓蒙をする。

議員 支援制度が多くある。対象者に漏れのない対応を。

市長 広報別冊版を全世帯に配布しているが、支援を必要としている方に必要な支援が行き届くように周知徹底に努める。

議員 延期している市の各種検診の実施時期を聞く。

市長 各種ガン検診、医療機関で行う高齢者いきいき

コロナに負けねべ！栗原市！！

くりはら新生活スタイル

- く** くしゃみや咳はマスクで防止
- り** 旅行 お出かけ 慎重に
- は** 離れた距離で心を寄せて
- ら** 楽せずまめに手洗いうがい

栗原市新型コロナウイルス感染症対策本部

「くりはら新生活スタイル」

議員 被害防止に向けて本年の取り組みを聞く。

市長 クマは人的被害の恐れおよび農作物の自主防除対策を行った上で、防除できない場合捕獲。イノシシは本年捕獲頭数を300頭として被害防止に努める。

議員 捕獲したイノシシの処分方法を検討されたい。

市長 実施隊員が解体し、自家消費または埋却を基本としている。捕獲頭数が年々増加傾向にあり、県と協議し検討を重ねたい。

クマ・イノシシ対策を聞く

議員 児童・生徒の夏季休暇や陸上・体育大会は。

教育長 夏季休業日は8月8日から19日までと短縮。市小学校の陸上、中学校の体育の両大会は中止。

新規高卒者への就職支援策は

市長／ウェブ面接など活用し応援する



市長 佐藤 悟 議員

議員 コロナ禍で4月の雇用保険被保険者は、資格取得者529人（前年同月比5.4%増）。雇用調整助成金の相談297件、計画書受理46件、申請書受理28件と就労情勢は厳しく、雇用と



くりはらジョブフェアはウェブで実施

市長 ①②③内定の取り消し、倒産はない。休業件数は把握していない。④7月1日からユニチューブで企業紹介、ウェブ会議で面接相談会を行う。⑤6月12日現在応募者はいない。面接

生活確保を問う。

- ①内定取り消し人数。
- ②倒産・閉鎖・休業件数。
- ③解雇・一時休業者人数。
- ④新規高卒者の就職支援。
- ⑤会計年度任用職員採用。

試験、事務補助員、時給897円、1日7時間45分。週4日勤務、週1日求職活動、週31時間以内である。
議員 小・中学校は、2月27日から全国一斉休校し、5月21日から再開した。
①感染拡大の防止策は。
②教育カリキュラム遅れへの対応策は。
③プール、運動会、修学旅行、夏休み・冬休み中の学習支援は。
④学習支援員を増員すべきである。

教育長 ①検温・マスク・手洗い・換気の徹底、健康観察、広い座席配置、手すりの消毒など行っている。
②夏休みは、8月8日～19日とし、学習を取り戻す。
③プールは中止。運動会・おゆうぎ会・学芸会は、実施方針を、修学旅行は実施方向で検討する。
④増員を検討する。

検察庁法改正案の撤回を求めよ

市長／国会で判断すべき



市長 沼倉 猛 議員



世論を報道するマスコミ

議員 安倍首相は、自分たちの気に入った人だけを定年延長できる検察庁法改正案を提出している。これは民主主義の根幹である三権分立を脅かすものである。自治体の市長として国に法案の撤回を求めるべきだ。
市長 国会の場において、しっかりと説明をし、国会の責任において判断すべきものであると思う。

揚水機場運営補助
下げるな

議員 条件不利な地域への稲作農家に電気料金の補助をするのだが今年度の農業用揚水機場への電気料金補助率が引き下げられているがなぜか、引き上げるべきではないか。
市長 目的である農業生産の安定が図られつつあるとの考えから平均8%の引き下げをしたものである。

高清水地区の
医療体制は

議員 デマンドタクシーで近隣の病院にも行けるよう改正をすべきだ。今後の高清水診療所の医師体制をどう考えているか。
市長 デマンドでの地域外への運行は困難である。
病院管理者 現在の医療体制を継続するが、正規職員医師招聘に尽力する。

中学校跡地
は

議員 旧高清水中学校跡地利用に絞って住民と話し合いをすべきだ。
市長 コロナ禍の中で適正な環境を整えればひびやうた

な環境が整えばひびやうた
いと思っている。



さとう のりお 議員
佐藤 範男

「次期・過疎法」しっかり対応を 市長／国と議員に強力に要請する



過疎対策の要点となる「中山間地域」

議員 現行の過疎法は平成12年度に施行され、今年度末の3月31日に失効する。過疎地域の指定は、元利償還金の70%が地方交付税に算入される過疎債の発行や、国庫補助金のかさ上げ、税制特別措置などの国の支援が受けられ、過疎自治体最大の優遇措置である。国の過疎問題懇談会の提言で、自立促進から「持続可能な発展」へと理念が変更したが、どう感じるか。

市長 若者の田園回帰を背景に、人口減少の呪縛から開放された、先進的な少数社会を創るため、魅力ある低密度居住を実現する。
議員 コロナ禍を受け、都市への過度な集中を避け、過疎地域の存在が国の底力となるとの、都市の補完的役割を、どう感じるか。
市長 農山漁村は食料の供給だけでなく、国土保全などの多面的な機能を有する。都市は農山漁村から分離し存在せず、農山漁村も都市の市場が必要で、相互の貢献による共生の関係だ。
議員 他の自治体から、過疎地域だけを特別に優遇することに、異論が出ている。現行の指定要件の人口と財政力以外に、新たに人口密度を加えるとか、地域指定で、合併前の旧市町村区域ごとの見直しなどの意見もあるが、どう思うか。
市長 人口密度は、地理的や歴史的に地域差が大きく、基準値の設定が困難と聞く。指定単位は市町村単位を原則に、過疎地域を絞りこまないよう、全国過疎連盟の県副支部長として、国と議員に強力に働きかける。

市民の不安・不満の解消に努めよ

市長／地域との結びつき忘れず対応する



かの よしまさ 議員
鹿野 芳幸

議員 5月30日午後5時40分頃発生した一迫地区の建物火災について、通報を受けてから現場到着、放水開始までの時間の経過は。
市長 17時40分に119番により火災を覚知し、17時



緊急時に活躍する消火栓

51分に栗原消防署の水槽車隊が現場に到着。17時52分には放水を開始している。
議員 放水開始時点での消火体制と監視体制は。
市長 第一出動でポンプ車4台が出動し、水槽車隊が現場北側から、化学車隊が西側から消火活動を実施。監視体制は指揮隊長が現場の統括として指揮統制、全隊の安全管理を行い、各分隊長が任務に応じた指示と

安全管理を行っている。
議員 消火栓の水圧が弱かったのを確認しているか。
市長 非番の消防職員が消火栓の主弁を開き、送水した直後ホースの水圧が弱いことから、副弁が閉まっていることを疑い、近くの住民から工具を借用し、副弁を全開したところ、水圧が強くなったのを確認している。
議員 各河川における水利権の課題もあると思うが、通年通水できるよう関係機関と協議を望む。
市長 河川法に基づく許可を得ているが、ダム利用上新たな水利権の追加は難しいと思うが協議していく。
議員 いつの時代もさまざまな不安を抱えて生活している。やがて不安は不満に発展していくものだ。少しずつでも解消していくのが行政の仕事だと思うが。
市長 今後も地域との結びつきを忘れず対応していく。

持続化給付金の対象外の理由は

市長／国の交付要件の減少率を満たせず



議員 庄喜 しょうき
議員 佐藤 さとう

議員 疲弊する畜産農家への支援に関し、①くりはら和牛の郷づくり支援は。②畜産経営継続緊急支援事業は。③持続化給付金対象外の理由は。④肥育牛経営等緊急支援特別対策事業は。



栗原市経済の一翼を担う畜産

市長 ①昨年度367頭2117万円補助。②肥育牛58戸1815頭、繁殖素牛586戸4455頭、搾乳牛48戸1179頭と推計。上限を超える戸数は4戸。③前年同月比50%以上の減少が対象で枝肉、子牛共に要件満たせず。市独自支援策を講じる。④肥育牛生産支援は枝肉下落と取組み項目により交付。計画出荷支援は掛かり増し経費交付。

牛マルキンの負担金納付猶予。資金貸付の4支援。
議員 青空大使派遣に関し、①定数と合格基準は。②応募状況は。③不参加者の中学校もありバランスの必要性は。④研修での修得、感受は貴重な財産。研修後の指導は。⑤救済策として来年、3年生参加の容認は。
教育長 ①委託は宿泊、訪問校の継続業務。定数は「一般団員募集・選考要領」により審査選考。②第12回26人、第13回23人の応募。女子生徒の応募割合が高い。③学校長会議後、ポスター、広報くりはらなどで周知。④成果発表、広報くりはら掲載、体験記配布などで共有化に取組む。⑤受験、部活など過密での参加想定。熱い志を持つ3年生参加も前向きに検討。⑥実施困難。

【その他の質問】
防災への準備、対応策の早急な再確認に関し3質問。

コロナ禍から市民を守れ

市長／感染防止のための周知に努める



議員 善浩 よしひろ
市長 三浦 みうら



金成やすらぎセンター（指定避難施設）

議員 本格的な降雨シーズンを迎えるにあたり、災害の発生が懸念される。避難所の感染症対応について①このことについて、国からの連絡は受けているか。②感染症対応を見込んだ受け入れ体制はできているか。（受け入れ人数の変更など）③場所の確保は、出来ているか。④備品など（マスク・体温計・手指消毒液・段ボールベッド・間仕切り材）は、十分か。また、そ

の保管状況はどうか。⑤感染症が疑われる症状が出た方のための個室などは、確保されているか。⑥今後、感染症対策を踏まえた避難訓練などの予定やそれについての考えはどうか。
市長 ①各種通知が示されている。②③過密状態を避け、感染などのリスクを極力減らすため、一つの避難所で収容できる人数が減少し、他の避難所に避難をしてもらう必要が生じる。対策の一つとして、感染防止を踏まえた災害時の避難行動判定のチラシを每户配布した。これからは、避難を行う場所を自ら選択してもらうもので、在宅避難や分散避難が有効な手段の一つとなることを理解してもらえよう周知に努めたい。④現在、早急に物品の調達と備蓄を進めている。⑤避難所内の別室を利用してもらうなどの対応を考えている。⑥大変重要なことと認識しているので、実施をしたい。
【その他の質問項目】
▼市民の健康診断の現状は（ため池や河川）危険な場所への注意喚起の看板は



たかはし すすむ 議員
高橋 将

今後のコロナへの対応は

市長／来庁・対面の手続き見直しを検討



新しい生活様式に対応した窓口手続きへ

議員 コロナの影響をどう考えているか。
市長 3密対応が必要となり都市部の脆弱性が露呈され、地方へ新たな人の流れが生まれている。ウィルスがあることを前提とした生活が続く。感染防止の意識を持ち実践することが重要であらゆる機会を捉え啓発をしていく。

議員 今後、配慮すべきことは何か。
市長 区長配布を一部郵送に移行、本庁・支所間会議もWEB会議での整備を進めている。公民館の場合は3密を避けた設計は難しく運用面に対応。今後は来庁型・対面型による行政手続きの見直しを検討する。

議員 職員の働き方に変化はあるか。
市長 机の配置替え、土日出勤で分散型勤務に取組んだ。個人情報と関わりが大きく、在宅勤務になじまないなど課題があった。この気づきは職員の意識を変えるものと考ええる。

議員 前の補助率に戻しコロナの影響を見定めては。
市長 目的である農業生産の安定が図られつつあるとの考えから補助率を引下げ。今後はコロナの影響による情勢を見極め補助率のあり方を判断する。

議員 在宅学習支援に向けたオンライン整備も進めてはどうか。
教育長 ネット未接続世帯の解消が必要。オンラインでの指導に関し教育研究センターで準備を進めている。

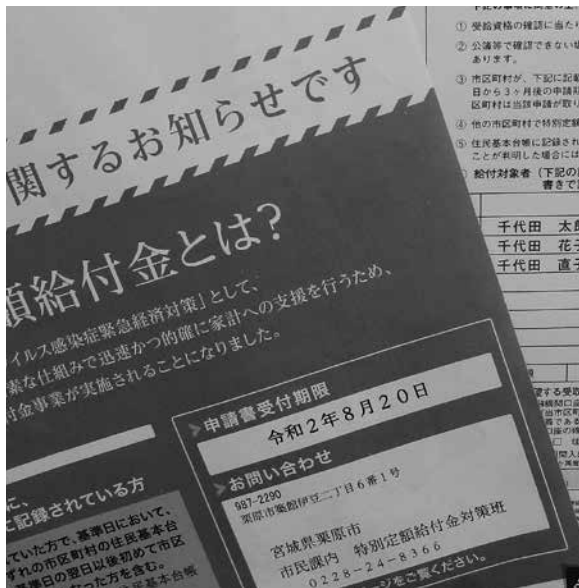
議員 揚水機場補助金の見直しを
議員 新型コロナウイルス感染症による市内事業者や農家の被害実態を調査されたか。また解雇や雇止めはなかったか。
市長 飲食業、宿泊業などを中心に収入が大幅に減少



おの きゅういち 議員
小野 久一

特別定額給付金の申請もれを防げ

市長／個人あてに勧奨通知を発送する



給付金申請忘れずに 8月20日まで

議員 特別定額給付金の受け取りを希望しない欄にチェックをされた人はいるか、通帳への振込通知はどうされたか、給付金の申請漏れがないように手立てを尽くすべきでないか。
市長 受給しない欄にチェックをされた人は少数であったが再確認をしている。振込通知は振込完了後に送付した。未申請者に対しては市の広報紙および個人宛に勧奨通知を発送するなどして申請を促していく。

議員 特別定額給付金の受け取りを希望しない欄にチェックをされた人はいるか、通帳への振込通知はどうされたか、給付金の申請漏れがないように手立てを尽くすべきでないか。
市長 受給しない欄にチェックをされた人は少数であったが再確認をしている。振込通知は振込完了後に送付した。未申請者に対しては市の広報紙および個人宛に勧奨通知を発送するなどして申請を促していく。

議員 特別定額給付金の受け取りを希望しない欄にチェックをされた人はいるか、通帳への振込通知はどうされたか、給付金の申請漏れがないように手立てを尽くすべきでないか。
市長 受給しない欄にチェックをされた人は少数であったが再確認をしている。振込通知は振込完了後に送付した。未申請者に対しては市の広報紙および個人宛に勧奨通知を発送するなどして申請を促していく。

議員 特別定額給付金の受け取りを希望しない欄にチェックをされた人はいるか、通帳への振込通知はどうされたか、給付金の申請漏れがないように手立てを尽くすべきでないか。
市長 受給しない欄にチェックをされた人は少数であったが再確認をしている。振込通知は振込完了後に送付した。未申請者に対しては市の広報紙および個人宛に勧奨通知を発送するなどして申請を促していく。

議員 特別定額給付金の受け取りを希望しない欄にチェックをされた人はいるか、通帳への振込通知はどうされたか、給付金の申請漏れがないように手立てを尽くすべきでないか。
市長 受給しない欄にチェックをされた人は少数であったが再確認をしている。振込通知は振込完了後に送付した。未申請者に対しては市の広報紙および個人宛に勧奨通知を発送するなどして申請を促していく。

現況を調査し県に強く提言を

市長／早い改善を見るよう頑張る



い が ら し い さ み
五十嵐 勇 議員

うだったのか。

市長 河川内の支障木が流水能力を阻害する要因の一つであるとともに、三迫川と鳥沢川の上流部から想定を上回る降雨量で合流地点が越水し周辺地域への浸水被害が発生との見解だった。

議員 平成27年度豪雨により栗駒地区の市道鍛冶屋線で車ごと流された死亡被災は、三迫川の支障木と増水により水位が上昇し旧三迫川へ大量の流入水が大きな要因と思うが県の見解はど

議員 鍛冶屋線の当該地区に架かる新川橋から上流市道広域線の神田橋までは、令和元年度県の国土強靱化対策事業で支障木撤去がさ

れたものの下流は実施されず死亡被災の教訓が生かされていなかったと思うが、2年度計画に盛り込まれているのか。

市長 三迫川の事業の全体計画は、迫川との合流地点から市道広域線の神田橋までの区間で、新川橋下流域は、元年度に民地を除く両岸合わせて725区実施していることから2年度は下流域から1000区優先的の区間を選定し、実施して事業終了する。市としては新しい事業を立ち上げ継続するよう県に要望していく。

議員 三迫川の増水時に入りこむ旧三迫川地点など市としても現況を調査し、県との協議の折に情報として提言し、何なりの対策を講じるよう強く要望するべきと思うが。

市長 指摘箇所は県との協議の中で十分に説明をし、早い改善を見るように頑張っていく。



教訓を生かした撤去計画を（新川橋下流）

住環境リフォーム助成事業復活を

市長／政策的目的に合わせた事業を



さ と う ふ み お
佐藤 文男 議員



古民家をリフォーム

は25億3593万円となる。市としては移住定住を目的とした転入者への住宅取得費の助成、空き家リフォーム助成など行っている。事業の復活は考えていない。

利用しやすいデマンド交通へ

議員 全市での運行開始から1年、従来から運行していた一迫地区以外は、登録者・利用者が伸びない。

①利用者が伸びない理由をどうとらえているか。

②拠点を廃止して地区内どこへでも行けるようにしてはどうか。

議員 住環境リフォーム助成事業は平成25年度から実施されたが、建設関連業者や制度を利用した市民から大変好評の事業であった。31年度からは事業が廃止されたが事業の復活を望む。6年間でこの事業を利用した件数、市からの補助金の総額、地域内における経済効果はそれぞれいくらか。

市長 利用件数は759件で補助金総額は1億9021万円、直接的な経済効果と考える。



菅原 勇喜 議員

避難場所に閉校施設の活用を

市長／全体的な見直しを含め検討



避難所に指定されている旧大目小

議員 これまでの災害対応策に加え、3密対策、手洗い、マスクの感染症対策が必須条件となる。避難場所は、段ボールベッドをはじめ、質、量、共に抜本的に改められなければならない。各地にある閉校施設の活用も必要ではないか。

市長 避難所などの全体的な見直しを含め検討していく。

議員 医療従事者、入院患者などのPCR検査実施を。

市長 国の動向を注視していく。

議員 第2次補正予算でさらなる対策を。

市長 市民生活への追加支援と観光業への支援を柱とした補正予算の準備を進めている。

若柳公民館の管理運営は

議員 改築される若柳公民館の管理は教育委員会が責任をもって社会教育、生涯学習が行われるよう体制を作ることを求める。

教育長 若柳公民館整備検討委員会からも、同様の意見があったことを踏まえ、地域住民が充実した生涯学習活動を継続できる体制について検討していく。

旧大目小学校の施設修繕を

議員 避難所に指定されているが水道水が使えないほか、最近トイレのブローカーが故障したまま放置されている。早急な修理修繕を求める。

教育長 トイレのブローカーは修繕する。水も飲めるようにする。

議会軽視も甚だしい公民館建設

市長／今後段階を踏み速やかに報告



阿部 貞光 議員

議員 6月5日議員全員協議会で、初めて若柳公民館整備事業基本設計概要が説明されたが発注日と納品日について改めて聞く。

教育長 基本設計・実施設計

計は一体発注し10月28日に契約、令和2年6月30日まで履行期限を延長。今後は8月から造成敷地工事着手、建築工事は10月を予定。

議員 平成31年度当初予算新規事業明細では、令和2年度工事請負費7億7289万2000円と示しているが、令和2年度当初予算では工事請負費9億8010万円計上されている。2億円を超える増額理由は。



説明不足のまま建設が進む若柳公民館

教育長 造成費などある程度実際の建設場所における具体的な条件など考慮して積算した工事請負費である。

議員 人口減少を鑑み、市独自の面積基準も必要では。

教育長 積み重ねてきた地域活動を支援するための整備を進めていく。

議員 実施設計も示さず8月の造成・10月建築工事との事だが、業者も決まっていると理解してよいか。

教育長 今の段階では予定で、業者も決まっていない。

議員 議会の本質は監視と批判である。議会にしっかりと説明されず、9億8000万円を超える事業を進めるのは二元代表制の一翼を担う議会を軽視していると言わざるを得ない。市長の考えは。

市長 さまざまな要因で議会へ説明が遅れた事は容赦願いたい。今後段階を踏み速やかに議会に報告し、提案をもらうよう努める。

各会派・議員の政務活動費報告

政務活動費は、地方自治法第100条第14項・第15項・第16項、および栗原市議会政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、調査研究その他の活動に必要な経費の一部として会派（会派に属しない場合は議員）に交付されます。

栗原市では、申請を行った議員に1人あたり月額2万5000円を交付決定しており、使わなかった金額は年度末に返還することになります。

令和元年度 政務活動費の収支一覧表

(単位：円)

会派または議員名 (会派人数)	新清流 (6人)	政策フォーラム (3人) ※8月から1名減	新政くりはら (2人) ※5月解散	社民党 栗原市議団 (2人)	三浦善浩	瀬戸健治郎 ※6月30日 付け議員辞職	五十嵐勇	佐藤久義
交付決定額(当初)	1,800,000	1,200,000	600,000	600,000	300,000	300,000	250,000	200,000
交付決定額(最終)	1,800,000	1,000,000	100,000	600,000	300,000	75,000	250,000	200,000
支出項目	調査研究費	670,770	565,475					
	研修費	113,700			58,570	138,980	147,240	
	資料作成費							
	資料購入費	41,728				100,310		
	広報広聴費							
	会議費							
	人件費							
	事務費		25,668	3,348	25,668			
	要請・陳情活動費							
支出額	826,198	591,143	3,348	84,238	239,290	0	147,240	0
返還額	973,802	408,857	96,652	515,762	60,710	75,000	102,760	200,000

◎使途基準

調査研究費：市の事務、地方行財政等に関する調査研究および調査委託に要する経費

研修費：研修会を開催するために必要な経費・他団体等が開催する研修会の参加に要する経費

資料作成費：政務活動のために必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：政務活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

広報広聴費：政務活動、議会活動および市の政策について市民に報告するために要する経費・住民からの市政および会派並びに議員の活動に対する要望または意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費

会議費：各種会議を開催するために必要な経費・他団体等が開催する意見交換会など各種会議の参加に要する経費

人件費：政務活動を補助する職員を雇用する経費

事務費：政務活動に係る事務処理のために必要な物品購入、使用料等に要する経費

要請・陳情活動費：要請または陳情活動を行うために必要な経費

いま自治会があぶない

八十路を超え、受け手が居ないまま21年間、86歳で後任が決まり納税組合長をようやく退任致しました。今、市内でも納税組合長の後任がなく各地で組合を解散しています。また行政区長や自治会役員改選で適任者には辞退され困惑しています。

反面、今日の社会は、マイファーストで趣味のサークルに、生きがいを求め積極的に参加しています。この現状と自治会活動がミスマッチするためか、自治会役員は受け難いのだと思います。しかも、いったん引き受ければ辞められない境遇が小行政区ほど、長期にわたります。これらの解決のために、難題である行政区の合併や再編も解決したい重要課題であると思います。市民が創るくらしたい栗原にするために。



鎌田 毅さん
(築館)

私もひとこと



佐藤 美由紀さん
(若柳)

住みよい街 栗原へ

令和という新しい時代が始まりこれからという所、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの方々の普段の生活が一変し、今まで経験した事のない状況になったのは、皆さんも感じている事でしょう。

栗原市では、宮城県内でも早くから、経済対策や生活支援策を講じていただき、個人事業を営んでいる者として、大変助かりありがとうございました。

これからも新型コロナウイルス感染症対策はもろろの事、少子高齢化対策や子どもを産み育てるために産婦人科や小児科などの地域医療の充実を実現し、子どもから高齢者までが、安全・安心に暮らせる栗原にしていきたいと願っています。

あとがき

今、全国的に議員の倫理の希薄に起因する出来事が相変わらず後を断ちません。昨年度2回、地方議会総合研究所が主催する、倫理に関する「議員が守るべき政治倫理とは」、「不規則、不穏当発言への適切な対応手法」と題するセミナーを受講、改めて倫理の向上と議員の資質の向上は一連であると感じています。我々もさらに向上を目指し研修に前向きに取り組み、市民の負託に応えるべきと痛感しています。倫理なくして健全議会なし。

発行責任者

五十嵐 勇

広報編集調査特別委員会

- 委員長 三塚 東
- 副委員長 高橋 将
- 委員 澤邊 幸浩
- 委員 佐藤 範男
- 委員 五十嵐 勇
- 委員 石川 正運
- 委員 佐藤 悟
- 委員 佐藤 文男
- 委員 佐々木 嘉郎

